平成２５年（フ）第１１４１４号
東京都文京区水道２丁目５番12号
債務者　東興業株式会社
代表者代表取締役　吉岡　　實
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　　茂
4　破産債権の届出期間　平成25年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９０号
栃木県足利市通３丁目2589番地
債務者　株式会社光和商事
代表者代表取締役　荒井　基行
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青田　　裕
4　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午前10時30分
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２５年（フ）第１１９号
山口県防府市八王子１丁目１番21号
債務者　有限会社山陽楼
代表者代表取締役　小林　義雄
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪俣　俊雄
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午後１時30分
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４９３号
岡山市北区一宮181番地の７
債務者　株式会社アサヒ機械販売
代表者代表取締役　虫明　節男
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財津　唯行
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８５号
鳥取県日野郡江府町大字佐川1002番地１
債務者　江尾貨物自動車有限会社
代表者代表取締役　白石　和男
1　決定年月日時　平成25年10月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　和久
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後１時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２５年（フ）第３４８号
愛知県日進市北新町八幡西27番地
債務者　有限会社マルダイ
代表者代表取締役　大岩　伸康
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川真田リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月10日午前10時30分
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第４９号
福島県いわき市平下荒川字久世原６番地の56
債務者　株式会社ユーテック
代表者代表取締役　岩本　有広
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國井　達夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前10時
福島地方裁判所いわき支部

平成２５年（フ）第１１２３号
茨城県古河市松並２丁目８番14号
債務者　有限会社こはくの安藤
代表者取締役　安藤　勝則
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　　譲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前10時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１１８８号
埼玉県川口市前川町３丁目670番地、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区銀座２丁目12番３号
債務者　サイヤージャパン株式会社
代表者代表取締役　細野　博昭
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後３時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１８８７号
横浜市中区新山下３丁目15番１―420号
債務者　株式会社ＲＳＯ
代表者代表取締役　太田　健弘
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午後１時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１０５７号
京都市上京区千本通下立売下る小山町908番地の92
債務者　有限会社ユニティー企画
代表者取締役　山口　洋子
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤進一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４７９号
神奈川県平塚市横内3242番地の３オーク横内２―201号
債務者　有限会社エムケイエンジニアリング
代表者清算人　小林富士子
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城田　孝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午後２時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１７９５号
愛知県常滑市原松町３丁目５番地
債務者　有限会社藤和
代表者取締役　伊藤　和正
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春名　潤也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月５日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３２９号
岐阜県各務原市那加前野町３丁目127番地２
債務者　大創設備株式会社
代表者代表取締役　佐藤　　功
1　決定年月日時　平成25年10月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臼井　俊治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午前11時
岐阜地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２２５号
岡山県浅口市金光町須恵869番地
債務者　定金　由光
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財津　唯行
4　破産債権の届出期間　平成25年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年12月16日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第４３１号
神奈川県小田原市鴨宮424番地の２　松栄荘
債務者　藤島　博文
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川裕貴子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月19日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部